

令和7年度第1回文化財保護委員会抄録

- 1 事務局異動職員紹介
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員長あいさつ
- 4 協議事項

(1) 令和6年度文化財保護関係事業結果について

【説明】(事務局)

- ・旧神谷家住宅主屋が令和6年8月15日付の官報告示で国登録有形文化財に。(事務局)
- ・昨年度の埋蔵文化財以外の調査は、文化財管理調査、2か寺を対象にした文化財悉皆調査、歴史的建造物調査3件を実施。(事務局)
- ・郷土史出版奨励事業として『古井の歴史案内』に補助金を交付。(事務局)
- ・文化財保存事業の善光寺如来絵伝・聖徳太子絵伝修復は第1期の3年目。旧補絹の除去や裏打ち等を実施。(事務局)
- ・史跡整備事業として(仮称)本證寺史跡公園供用開始に向け、造成工事、樹木伐採、整姿工事を実施したほか、駐車場予定地の敷地造成と園路広場整備工事を実施。(事務局)
- ・文化財啓発事業として高校生がつくる歴史紹介YouTube「安城歴史伝」事業を実施。(事務局)
- ・埋蔵文化財調査事業として本證寺境内、塚越古墳、獅子塚古墳で確認調査を実施。本證寺境内では本證寺西側内堀の位置が、両古墳ではそれぞれ前方後方墳、前方後円墳である可能性の高いことが判明した。(事務局)

(2) 令和7年度文化財保護関係事業計画の概要について

【説明】(事務局)

- ・東海道マツ並木補植記念イベントは、従来の学級単位での植樹から学校ごとの植樹に変更し、植樹本数を減らす予定。(事務局)
- ・10月に全国史跡整備市町村協議会60周年記念大会が小牧市で開催、歴史博物館や二子古墳、本證寺境内が見学コースに入っており対応予定。(事務局)
- ・史跡整備事業として、本證寺境内の史跡整備を進める。(事務局)
- ・旧神谷家住宅主屋がスモールセッション形成推進事業に採択、利活用方法について専門家の意見を聴取する。(事務局)
- ・文化財啓発事業として安城市ジュニアキュレーター講座を新たに開始。(事務局)

【質疑応答】(事務局・委員)

- ・文化財保護・啓発に関する方針やグランドプランを示してほしい。(委員)
→今後検討していく。(事務局)
- ・ジュニアキュレーター講座の意図について教えてほしい。(委員)
→従来の高校生が作る安城の歴史紹介YouTube事業は対象者が限定されていたが、

ジュニアキュレーター講座はより広く子どもを対象とし、歴史に触れ興味をもってもらうと同時に歴史分野に進むキャリア形成のきっかけになることを目標としている。
(事務局)

- ・旧神谷家住宅主屋の保存と活用の関係性について説明してほしい。(委員)
→今年度は保存のための実施設計を行う。スモールコンセッション形成推進事業は活用
のための方法について専門家の意見を聴取するものであり、本證寺整備基本計画で定
められた内容から外れることはない。あくまで保存がメインという考え。(事務局)

【意見など】(委員)

- ・子どもへの文化財の普及啓発は学校と十分に連携してほしい。(委員)
- ・無形民俗文化財についても保護・普及啓発に力を入れてほしい。(委員)
- ・東海道マツ並木の管理について地域住民の理解を得ていくことが必要。(委員)
- ・今後の文化財保護・啓発の体制や方針について考えていくことが必要。(委員)
- ・「歴史的建造物ニュース」等の刊行物のバックナンバーをホームページで閲覧できるようにしてほしい。(委員)

(3) 令和7年度指定文化財の管理調査について

【説明】(事務局)

- ・3年に1度のペースで調査できるよう順番に実施しており、3班に分かれて調査を行う。
(事務局)

5 報告事項

郷土史出版奨励事業補助金について

- ・市の補助金ではなく県の補助金を申請する。(事務局)